

学校欠席者情報収集システム (保育園サーベイランス含む) 茨城県での活用について

茨城県保健福祉部

保健予防課健康危機管理対策室

衛生研究所企画情報部

本県の入力率（学校はH21年，保育園はH22年から導入）

（H28年6/20～6/24期間）

施設区分		入力率
未就学児	保育所	62.5%
	幼稚園	64.9%
	認定こども園	41.0%
	計	59.5%
学校	小学校	95.1%
	中学校	87.6%
	高等学校	79.7%
	中等教育学校	100.0%
	計	91.0%
合計		75.6%

（H27年12/14～12/18期間）

施設区分		入力率
未就学児	保育所※1	93.7%
	幼稚園※2	44.1%
	計	72.0%
学校	小学校	91.4%
	中学校	93.3%
	高等学校	72.3%
	中等教育学校	75.0%
	計	89.4%
合計		81.0%

※1 認定こども園（保育園型）を含む

※2 認定こども園（幼稚園型）を含む

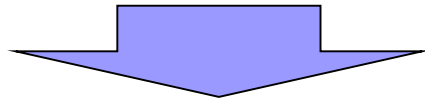
活用方法

- 県内全域の発生状況の把握
 - －施設毎・クラス毎の発生状況
 - －疾患毎の流行曲線・罹患率
 - －学級閉鎖等措置状況（インフルエンザ等）
- お知らせ（コメント画面の活用）
- 平常時の連携
（平成28年1月～11月
県内保健所がシステム監視にて183回、
アラートメールにて56回、施設へ電話し状況
確認・指導）

行政機関における活用例

A保健所での事例

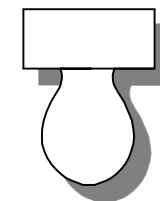
- 12月14日，小学校1年生A組で嘔吐3名，それ以前は1週間前に1名いただけ。



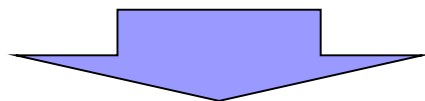
- 電話で，養護教諭に発症状況を確認。12月11日（金）教室で嘔吐があり，その時の対応を確認。
 - ・ 室の嘔吐場所は0.1%次亜塩素酸ナトリウムで消毒。
 - ・ 保護者には，感染性胃腸炎の注意喚起の手紙発出。
 - ・ 校内で，発症状況を確認し，今後の対応を協議中。

H28.2.1 学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランスを含む)活用検討会資料を基に作成

A保健所から助言したこと



- 1年生のトイレと洗面所・手の触れる所を消毒すること。
- 職員間で、対応手順を再度確認すること。



- その後の新たな発症者なく終了。



- 保健所がシステムのコメント欄に注意喚起文を掲載。
- 市教育委員会・児童福祉担当課が全施設に注意喚起メールを発信。
- 5~7月に予防活動として施設に対して研修会を実施。



事前にこれらの対応を行っているため

- 学校も注意の意識があった。
- 早期探知で保健所から電話連絡がくることへの抵抗はなく、協力関係ができていた。
- 保健所から電話がくることで、学校の対応を徹底しやすくなり、拡大防止につながると養護教諭からも好反応。
- 施設からも相談の電話があり、気軽に具体的な対応を確認できる関係⇒予防がしやすい。

予防的対応で集団発生を防止できたか

月	☎予防対応 (件) A	内訳	未然防止できた件数 (Aの内, 集団発生に至らなかった%)	集団発生(件)	内訳
H27.4	9	嘔吐・下痢9	9(100%)	2	感染性胃腸炎 2
H27.5	10	嘔吐・下痢 10	8(80%)	3	感染性胃腸炎 3
H27.6	8	腸管出血性大腸菌感染症3 嘔吐・下痢4 発熱・発疹1	8(100%)	1	感染性胃腸炎 1
H27.7	1	手足口病 1	1(100%)	0	
H27.8	1	発熱 1	1(100%)	4	手足口病 4
H27.9	1	嘔吐・下痢 1	1(100%)	0	
H27.10	6	嘔吐・下痢4 流行性耳下腺炎 1 発熱 1	6(100%)	0	
H27.11	6	嘔吐・下痢4 発熱 2	6(100%)	0	
H27.12	10	嘔吐・下痢9 RSウイルス感染症 1	9(90%)	4	感染性胃腸炎 3 流行性耳下腺炎 1
合計	52	嘔吐・下痢 41 腸管出血性大腸菌感染症 3 流行性耳下腺炎 1 手足口病 1 RSウイルス感染症 1 発熱 5	49(94.2%)	14	感染性胃腸炎 9 手足口病 4 流行性耳下腺炎 1

予防講話

A:欠席者情報システム監視で探知し, 施設に電話, 発生状況・対応を確認し助言。



A保健所での予防活動



- 早期探知で、予防的に施設に電話をする。
⇒保健所側の責任もでてくるので大変な側面もあるが、保健所内で協力しあって対応をしている。
 - 事務職も毎日システムを見て、探知した場合には、在庁している保健師に伝えるルールにしている。
 - 1件10分程度電話するだけで、集団発生を防ぐことが期待できる。
 - 電話の内容は、詳細でなくてもOK。電話するだけで効力発揮。
- ・集団発生を発見することが目的ではない。・早く気付いて、適切な対応をしてほしい。
・発症者が多くなれば重症者がでてしまうかも・・・一緒に防いでいきましょう
・システム入力してるのが、先生方へのメリットになるように

感染性胃腸炎集団発生状況

平成28年11月1日～12月22日現在

○感染性胃腸炎集団発生件数 **43件**

※感染者が1週間で30人以上の場合等で資料提供
した件数

・当システムで保健所が探知した事案 **17件/43件**

(その他は、施設や市町村担当課からの電話報告で探知)

・当システムの稼働施設の事案 **38件/43件**

資料提供(プレス発表)内容への記載

○月○日に**学校欠席者情報収集システム(※)**にて○○保健所が探知しました。○○保健所が調査したところ、○月○日から○日までに嘔吐・下痢等の症状を呈した園児・職員が○名となったことが判明しました。

※学校欠席者情報収集システムとは、保育園・学校において、園児・生徒が感染症と診断されて欠席した場合や、発熱、下痢、嘔吐といった症状を呈して欠席した場合等に、その内容を記録するシステムです。その情報を保健所等の関係者間で共有することにより、感染症の集団発生を早期探知するためのシステムであり、公益財団法人日本学校保健会が運営しています。

学級等閉鎖情報の取得

- 各学校等で登録した情報をcsvデータで簡単に取得できる。

● 感染症情報収集システム

施設名: 茨城県衛生研究所

● インフルエンザ確認

日報csv出力
インフルエンザ欠席状況一覧(集計)
インフルエンザ欠席状況一覧(学校別)

出席停止簿
csv出力

学級閉鎖情報
csv出力

<< 前日 | 2016年 12月 20日 | 翌日 >>

インフルエンザ(12月20日)

学校閉鎖集計表

自治体	施設区分	学校名	学年	在籍数	措置期間	閉鎖にかかる患者数	閉鎖にかかる欠席者数
				0		0	0

学年閉鎖集計表

自治体	施設区分	学校名	学年	在籍数	措置期間	閉鎖にかかる患者数	閉鎖にかかる欠席者数
	小学校	J小学校	4年	34	2016-12-20~2016-12-21	8	8
				34		8	8

学級閉鎖集計表

自治体	施設区分	学校名	学年組	在籍数	措置期間	閉鎖にかかる患者数	閉鎖にかかる欠席者数
	小学校	L小学校	3年2組	34	2016-12-20~2016-12-21	11	10
	小学校	L小学校	4年1組	33	2016-12-20~2016-12-21	6	5
	小学校	L小学校	4年2組	33	2016-12-20~2016-12-21	10	6
	小学校	L小学校	4年3組	33	2016-12-20~2016-12-21	13	9
	小学校	M小学校	2年1組	18	2016-12-20~2016-12-21	7	7
	小学校	M小学校	4年1組	30	2016-12-20~2016-12-21	14	14
	小学校	M小学校	4年2組	30	2016-12-20~2016-12-21	11	11
	小学校	M小学校	6年1組	34	2016-12-20~2016-12-21	11	11
	小学校	M小学校	6年2組	34	2016-12-20~2016-12-21	11	11

cluster_csv_0h_20161220-2

お知らせ機能（インフルエンザ）

・ 市町村教育委員会より

日々の業務でお忙しい中、システムへの入力ありがとうございます。

先日、〇〇保健所管内の幼稚園で、今シーズン初のインフルエンザの集団発生がありました。

今後、インフルエンザの流行期に向かいますので、手洗いの励行・咳エチケットの実践等、インフルエンザの予防・注意喚起をお願いいたします。

元気な子どもたちの健康を守るためにも引き続き「学校欠席者情報収集システム」に日々の入力をしていただき、地域の流行状況を把握しましょう。

また、転出入でクラスの人数等が変更になった場合も合わせて入力をお願いします。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

・ 保健センターより

システム入力担当者様におかれましては、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成28年10月1日から下記の任意予防接種の助成が始まりますので、ご確認ください。

《小児季節性インフルエンザ 平成28年10月1日（土曜日）～平成29年1月31日（火曜日）》

(1)1歳以上13歳未満 助成回数:2回 助成金額:1回:1,000円

(2)13歳以上中学3年生まで 助成回数:1回 助成金額:1回:1,000円

予診票設置場所:市民窓口課・市健康増進課・子育て支援センター・〇〇児童館

お知らせ機能（感染性胃腸炎）

・ 保健所より

日々の入力ありがとうございます。

感染性胃腸炎の流行シーズンになり、ノロウイルスが原因と思われる感染性胃腸炎の集団発生が増加しています。

今シーズンは、特に低年齢層での流行が多く、症状は嘔吐が多くなっています。

また、家にウイルスを持ち帰ることによる、家族内感染にも注意が必要です。

下痢や嘔吐の症状があれば感染性があることを想定して対応してください。

【対応のポイント】

- ・ 平常時から手洗いを徹底。
- ・ 職員間で汚染物処理や消毒の手順の確認をして、迅速な対応をする。
- ・ 嘔吐物やトイレ等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を0.1%に希釈し使用することを確認。
- ・ 健康観察の強化
- ・ 症状出現時の早期受診勧奨
- ・ 家庭への注意喚起により、家庭内感染の予防教育も併せて実施し、家庭と協力して感染拡大防止策をとる。

* 拡大防止の鍵は、早期に気づき、迅速に適切な対応をすることです。

感染症の集団発生の兆候が見られましたら、早めに学校医へ相談、教育委員会主管課、必要に応じて保健所まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ機能（鳥インフルエンザ）

• 県教育委員会より

野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことから、県立学校、市町村教育委員会あて通知（文科省及び茨城県農林水産部畜産課長からの通知）したところですが、鳥インフルエンザは、水戸市をはじめ全国的に急速に広がっています。最新の検査状況等については、以下の環境省のホームページに掲載されていますのでご確認ください。児童生徒に対しては、通知にある注意事項をよく指導するようお願いいたします。



環境省トップ>トピックス「鳥インフルエンザの検査状況等について」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/#PRESS_LIST

• 保健予防課より

死亡野鳥から鳥インフルエンザが検出されています。

鳥インフルエンザウイルスは通常ヒトに感染することはありませんが、野鳥や野生動物はどのような病原体を持っているかわからないので、死亡または衰弱した野鳥等を発見した場合は、野鳥やその排泄物には近づかないようにし、素手で触らないようにしましょう。もしも、触ってしまった場合は手洗いやうがいを実施しましょう。

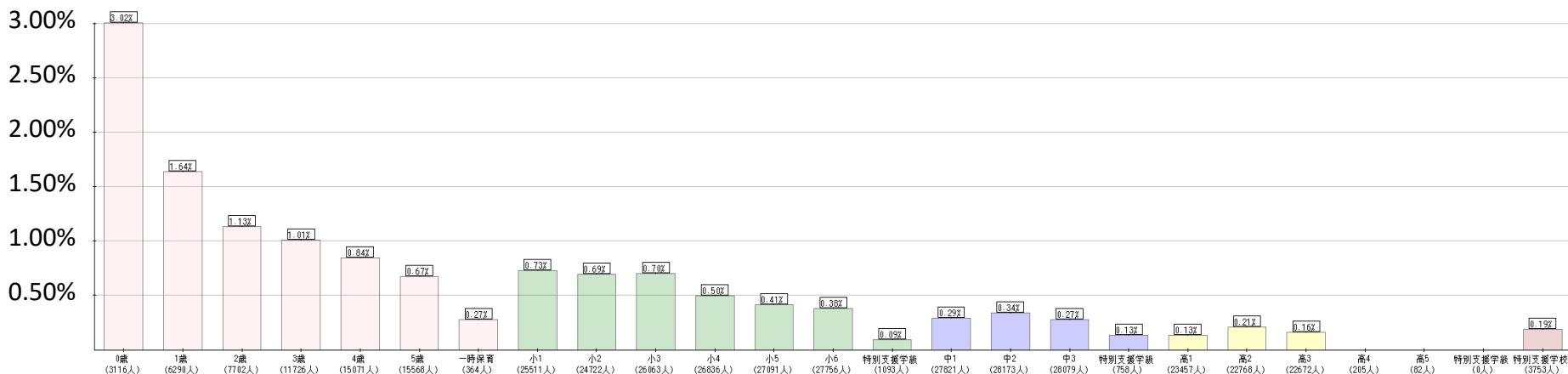
また、野鳥等との接触後に発熱等の症状が現れた場合には、速やかに最寄りの保健所に相談しましょう。さらに医療機関を受診する場合は、死亡野鳥等との接触があったことを医師に伝えましょう。

感染症情報センターHP

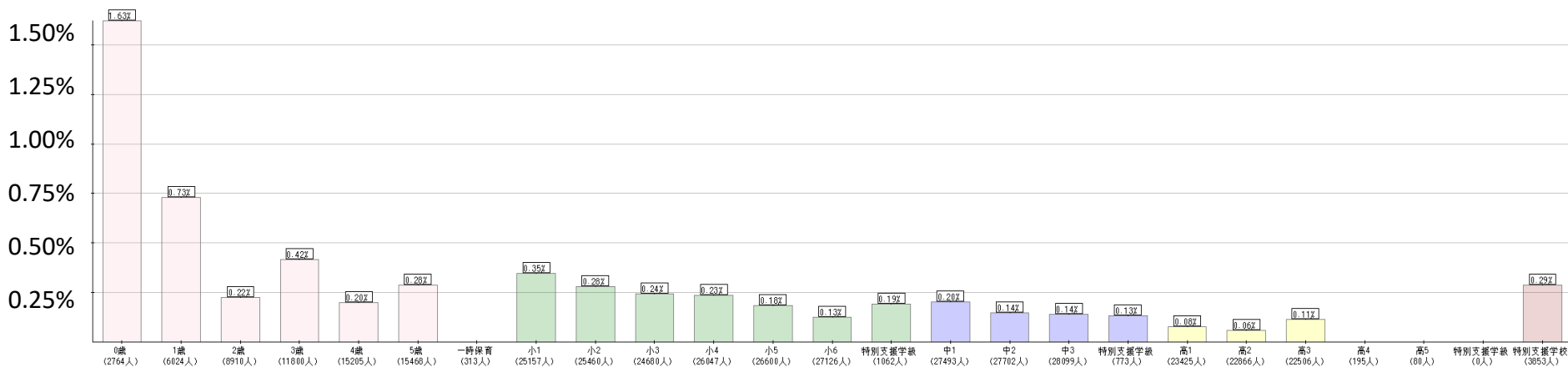
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/toriiinfl-2016.html>

感染性胃腸炎の罹患率

• 2013年 12月1日～12月31日

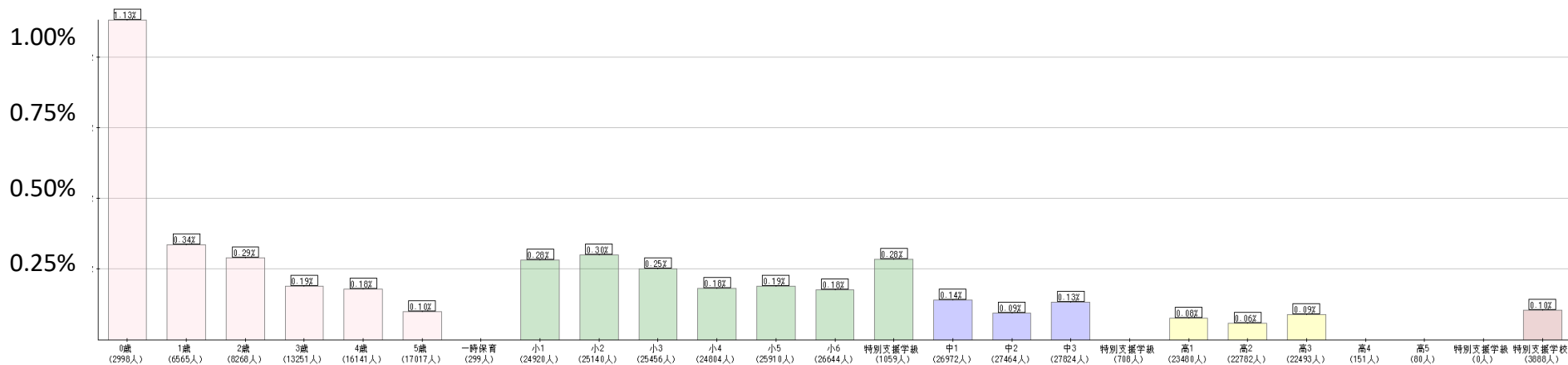


• 2014年 12月1日～12月31日

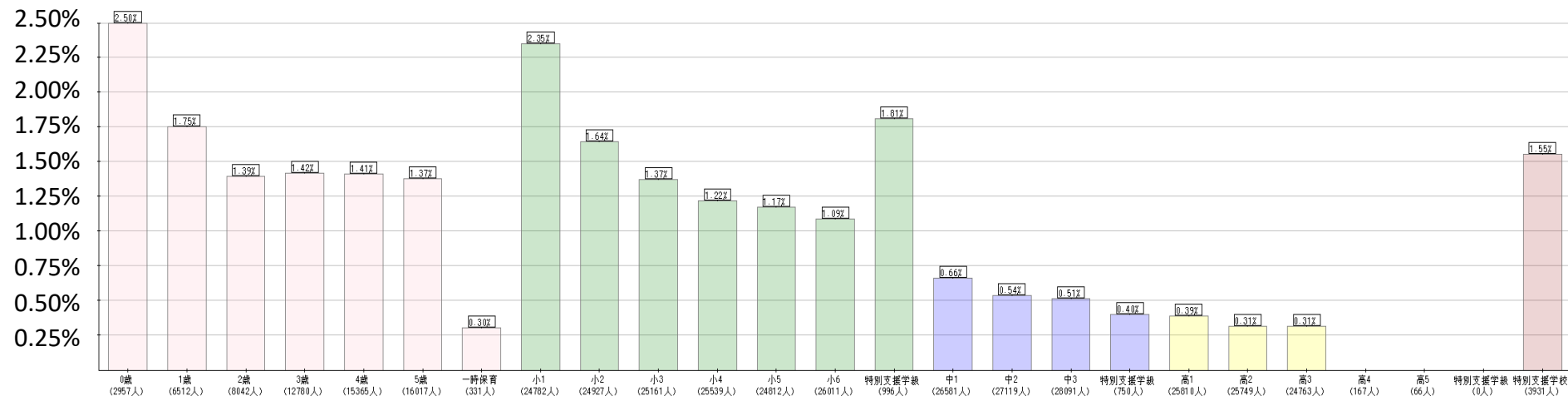


感染性胃腸炎の罹患率

• 2015年 12月1日～12月31日



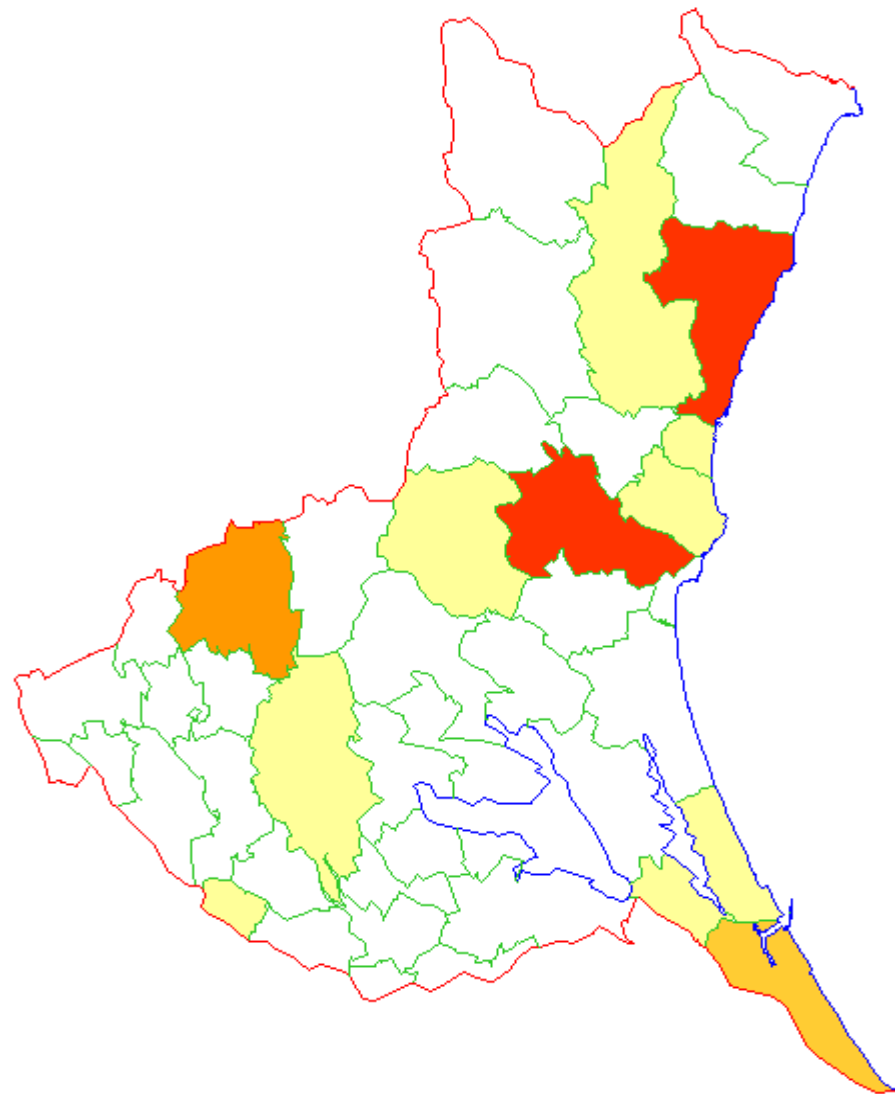
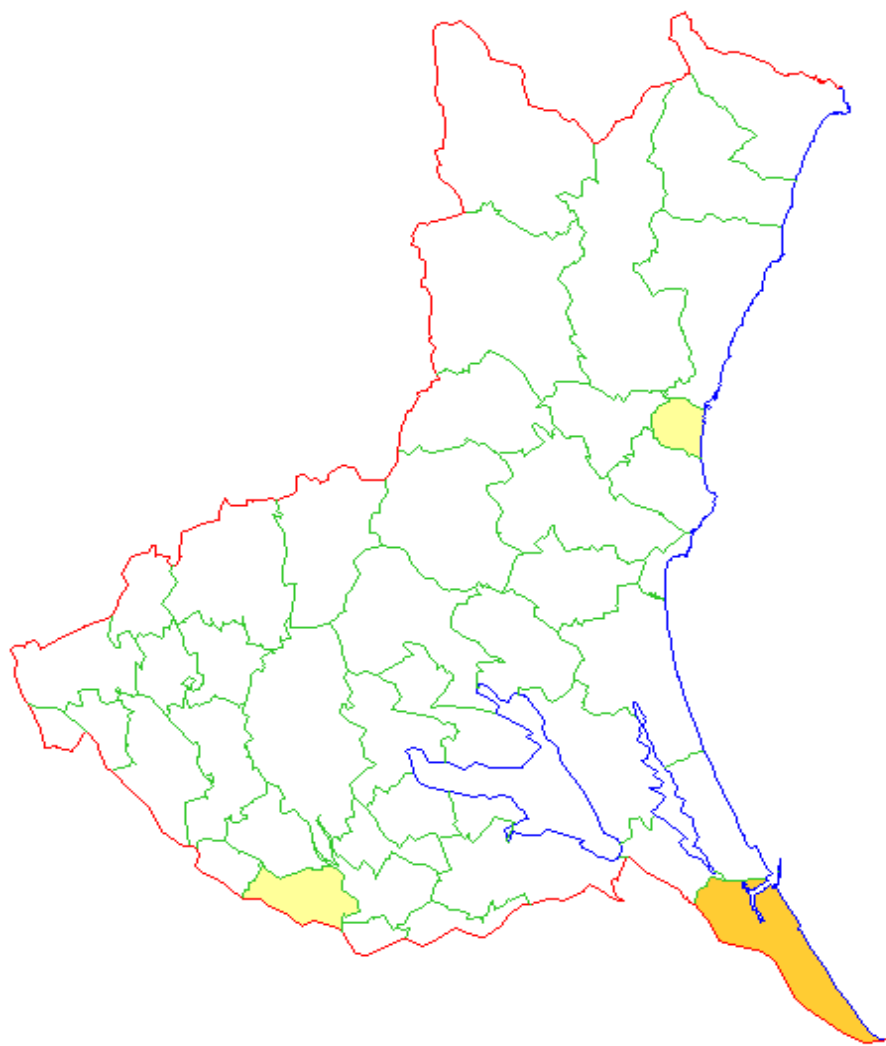
• 2016年 12月1日～12月31日



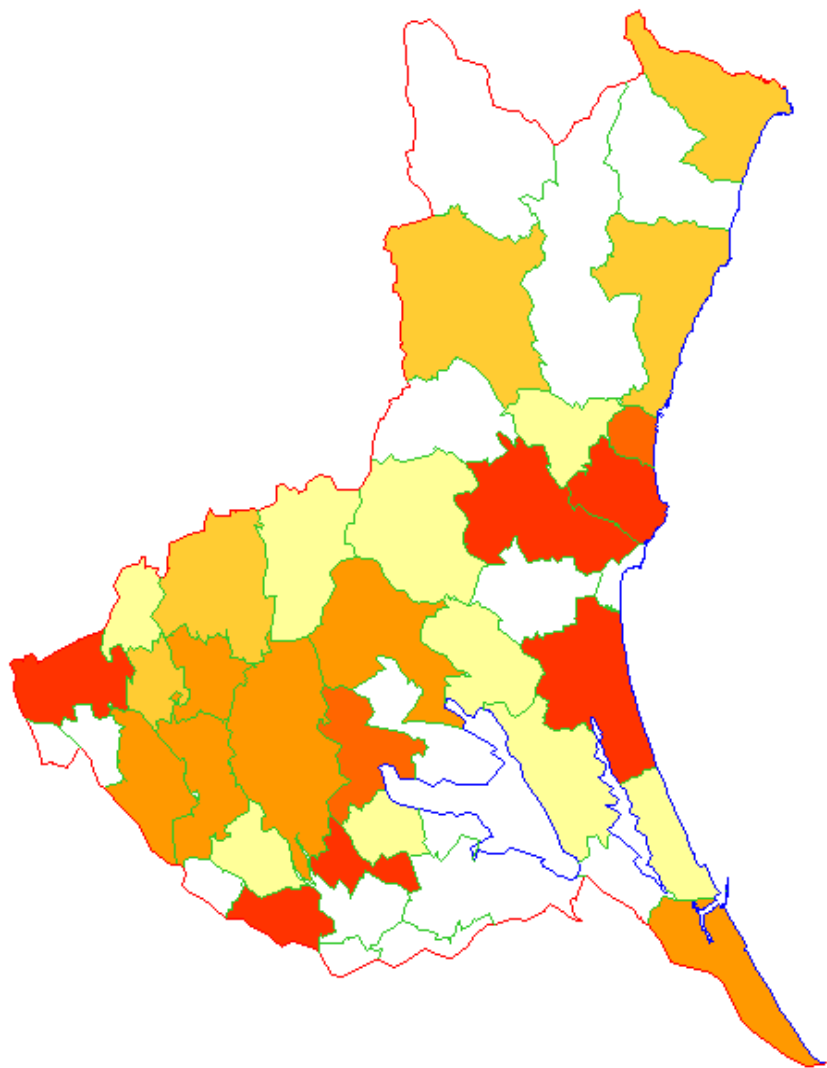
出席停止（感染性胃腸炎）

8月1日

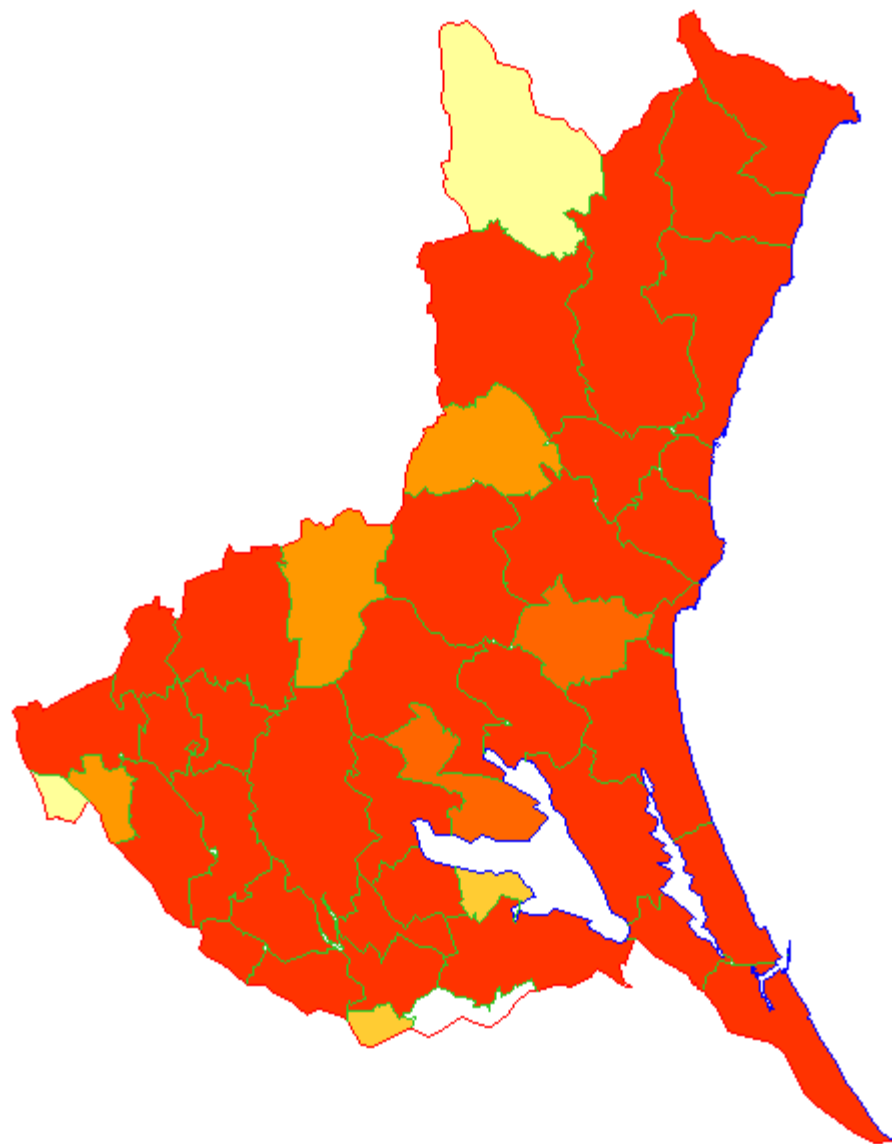
10月13日



11月15日

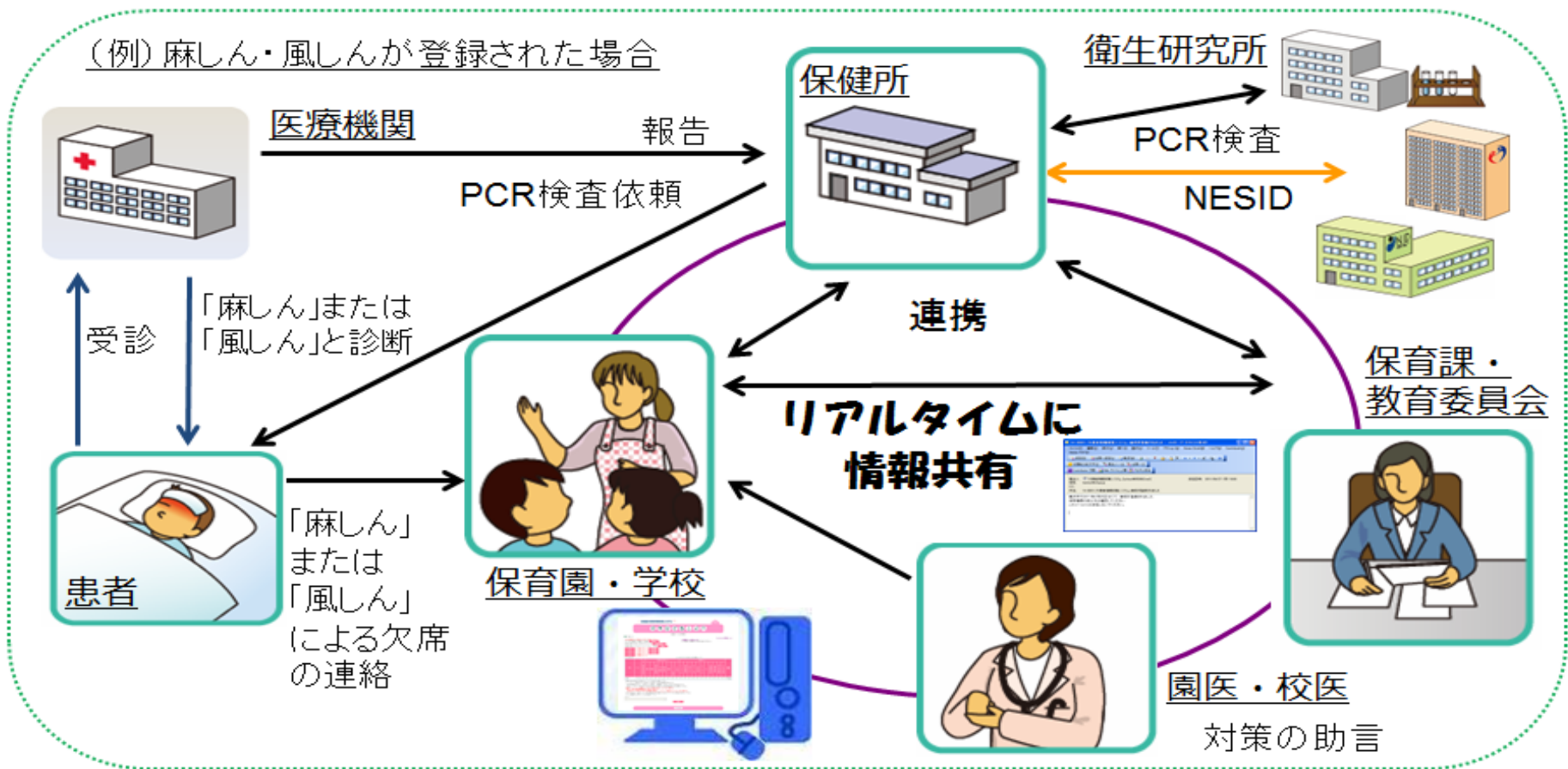


12月1日



麻疹および風しん早期探知・対応

麻疹および風しんは感染症対策上特に重要な疾患として特定感染症予防指針に定められており、小児における学校等の集団生活の場においては早期対策が非常に重要となるため、1例でも探知した場合の対応が必要である。



H25年, H26年において, システムに登録された症例は, 全て登録のあった当日に, 保健所から医療機関または学校等の施設に内容の確認が行われた。

	H25年		H26年	
	麻しん	風しん	麻しん	風しん
システムで探知した症例数	5	56	1	19
調査の結果, 確定した症例数	0	7	0	1
システム探知前の発生届出数	0	3	0	0
システム探知後の発生届出数	0	4	0	1

- システムの活用により，早期探知，早期対応ができ，感染症対策上非常に有用。
- 結果が速やかに還元されることから，学校等施設内での対策および医療機関から報告される麻疹および風しんの確定診断に役立つ。

<今後に向けて>

- システムを活用するためには，施設からの入力が必要であるため，安定した運営ができるよう，学校や保育園等の担当者，あるいは行政関係者や医師等を対象とした研修会を毎年開催し，精度を維持していくことが重要である。
- 学校等の施設や医療機関，行政の関係機関と連携をより深め，感染症対策に役立てていく必要がある。

保体第1680号平成26年3月4日付け茨城県教育委員会教育長通知より

インフルエンザ様疾患等感染症発生時の適切な措置について(通知)

○学校は、**児童生徒及び教職員の欠席情報に加え、感染症による出席停止、学級閉鎖等の措置についても、毎日必ず「学校欠席者情報収集システム」に入力すること。**

なお、入力により、教育委員会及び保健所への報告は自動的にオンラインで行われるが、感染症の集団発生(概ね10名以上)が疑われる場合は、これまでどおり速やかに教育委員会等に報告すること。(インフルエンザ様疾患を除く)

○学校は、「**学校欠席者情報収集システム**」を活用するほか、新聞、ラジオ等の報道や茨城県感染症情報センターホームページにも注意してその地域における感染症の発生及び流行状況を早期に把握し、校内での感染拡大防止に努めること。

『平成27年12月1日子ども家庭課事務連絡より』 学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランス含む)の 利用促進について(依頼)

この情報収集システムについては、県内の保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園のほか、小・中学校等の学校を対象として導入されており、多くの施設において日々の欠席状況を御入力頂いているところです。

入力された情報については、県関係各課や保健所のみならず、各市町村や各施設等においても共有され、感染症の早期探知及び早期対応のため活用されております。

しかしながら、いまだ本システムを活用していない施設もあることから、感染症対策の更なる向上を図るため、これらの施設における利用を促進する必要があると考えられます。

各市町村におかれましては、より多くの施設において本システムが利用されるよう、所管の保育所及び幼保連携型認定こども園に周知いただきたくお願いいたします。

まとめ

- 集団生活を送る保育所や学校等においては、感染症に罹患する機会が多いため、感染の拡大を防止するための、**早期探知・早期対応**が重要となる。
- 感染症発生動向調査では、定点把握疾患を医療機関から、週毎の報告として集計しているが、当システムでは毎日欠席者の情報を入力することにより、**リアルタイムで状況が把握**でき、地域の流行も早期に探知することができる。
- 兄弟関係等もあり、例えば、保育所で感染症が流行した場合は、次に同じ地域の小学校等で流行することが考えられることから、感染対策を行う上では、**保育所、学校等の情報を同時に収集**し、アセスメントしていくことが重要と考える。

- 本県では毎年、新規担当者研修会、活用研修会等を行い、施設担当者や行政担当者に活用方法等について周知している。(県の学校・保育所等所管課と連携)
- 学校・保育所等関連施設との平常時からの**コミュニケーション・連携の手段**としても活用している。
- 当システムでは、**診断前の有症者の情報や軽症のため受診しない者の情報(症状等)を収集することが**でき、より早く異常を探知できるため、集団発生の規模を小さくすることが期待されている。(嘔吐等の症状では食中毒の可能性も考慮し、同じ給食センターの管轄地域での発症状況の確認にも活用。)

参考

システム導入によるメリット（施設）

- 感染症に対する意識が高まった。
- 近隣の発生状況がわかるようになり参考になっている。
- 保護者への注意喚起もしやすくなった。
- 地域の状況を把握することにより、早めに対策をとることができるようになった。
- 保健所から適切なアドバイスを受けることができた。

システム導入によるメリット(行政)

- 日々のデータを積み上げていくことで、感染症の集団発生の早期発見・早期対応につながる。
- リアルタイムに感染症情報を把握し、共有できるようになった。
- 学校と保育園両方を確認できるので、例えば、感染している園児の兄弟が通っている学校へ早期に周知できる。
- 市民からの問い合わせや、職員間の情報共有に役立っている。
- システムを通じて、入力する側と監視する側との関係づくり、連携のきっかけとなった。

学校等施設における活用例

- 発症者がいる時は、発生状況を黒板に書いたり、印刷して掲示。
- 保健だよりに掲載し、保護者へ注意喚起。
- ミーティングの時に、情報を共有。
- 嘱託医との話し合いの時に活用。
- 学区内の養護教諭や園医と情報共有。